

(様式第4号)

第2回真田地区有線放送電話審議会 会議概要

1 審議会名	第2回真田地区有線放送電話審議会
2 日時	平成31年2月20日(水) 午後7時00分から午後8時30分まで
3 会場	真田地域自治センター2階 多目的ルーム
4 出席者	倉寫幸雄会長、三井厚子副会長、大久保秀子委員、大塚昌幸委員、北沢智明委員、小林恵委員、小林裕子委員、下条明敏委員、中沢盛男委員、町田洋子委員、宮本恵美委員
5 市側出席者	山宮センター長、塚田地域振興課長、渡辺有線放送担当係長、田中主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成31年2月25日

協議事項等

1 開会
2 会長あいさつ
3 真田地域自治センター長あいさつ
4 協議事項
(1) 有線放送電話の施設状況について
ア 「有線放送電話本部局施設の見学」説明
(事務局) 交換機全体を制御している交換機制御基板の予備在庫はなく、基板内容の解析ができない。過去の製品を調達する可能性もなく壊れた場合は復旧不可能。
(委員) 今まで故障したことはあるのか。
(事務局) 昨年交換機の電源が故障したが、同じ機械を使用していた有線放送事業者の部品で対応した。廃棄した有線放送の機械や同じ機械を使用している所から部品を買ってきている。制御基板は、同じものを二枚ずつ予備として入れてある。同じ機械を松代有線も使用している。
(委員) 本局と分局の役割の違いはなにか。
(事務局) 菅平、萩、中原、大日向に分局があり、分局間は本局を経由して繋がっている。本局が止まると、例えば本原から傍陽に繋がらず、本原は本原だけの通話になってしまう。中心部分が一番大事になってくる。局間を繋ぐのが本局の役割である。 交換機は分局も同じなので、分局の交換機制御基板が壊れればそのエリアの通話ができない。
(委員) 設備の保守はどのような体制で行っているか。職員は常駐しているのか。
(事務局) 保守受託事業者の1名が毎日常駐している。交換機を設置している局舎内は、交換機の放熱で6時間程で室温が40～50度になるため、毎日異常がないか回って確認している。機械の熱をとるためエアコンが24時間稼働している。
(委員) 停電時はどうなるのか。
(事務局) 有線は、本局、分局ともバッテリーがあり、停電後も5時間程は通話も放送もできる。
(委員) アナウンサーの勤務時間はどうなっているのか。
(事務局) 月～木曜日は臨時職員2名が交代で勤務、金曜日は土日の分を作成するため2名が勤務している。
イ 「有線放送電話の機器の役割と故障への対応」説明
(事務局) 有線は、通話機能と放送機能から成り立っており、各構成部品の状況に応じて、故障した場合の復旧の可否や復旧期間に違いがあることを説明。
(会長) 松代有線の機械は同じだというのが、上田地域の有線の機械は違うのか。

(事務局) 有線事業をしている中で同じ機械は、長野県内だと松代有線しかない。

ウ 「有線放送電話の通話機能と放送機能について」説明

(事務局) 有線放送番組等を聞いて意見をいただいている有線放送モニターに、有線の通話機能と放送機能のどちらが必要と感じているか、また、電話機とスピーカー1台で1月1,830円の料金についてどう感じるか、質問して寄せられた意見を紹介。

(会長) 事務局から提示のあった有線放送モニターの意見を参考に、通話機能と放送機能について、委員皆さんの意見を出していただきたい。

(委員) 通話機能も放送機能も利用している。通話機能は交換機制御基板が破損した場合、復旧不可になることや老朽化していることも考え、今後どうするか検討した方が良い。

(委員) 放送機能は役立っている。通話機能は、固定電話だと詐欺などを警戒して受話器を取らない人もいるが、有線は真田地域のみなので安心である。

(委員) 両方必要である。朝の放送は必ず聞いている。お年寄りには有線電話で交流を深めている。有線放送は一つの農村文化である。

(委員) 有線の電話だと出ない人がいるため、固定電話や携帯電話が主になっている。放送機能は聞いている。

(会長) 放送機能は朝昼晩スピーカーを最大音量で聞いている。イベント情報、緊急放送、おくやみなど聞けて良い。通話機能も利用している。機器など古くなってきているが、存続して欲しい。

(委員) 災害などの緊急時の放送は必要である。霜注意報やクマ出没情報などの放送はありがたい。通話機能はあまり使わないが、区内でお年寄りの家にかけたりする。詐欺の電話などの心配がなくお年寄りには安心である。

(委員) お年寄りには固定電話だと出ないが有線だと安心して出る。放送機能は、災害時に一斉に放送され地域住民に分かりやすい。携帯電話でも災害の情報が入ってくるが、各地域で身近に放送されるというのは安心である。できれば両方とも存続した方が良い。

(委員) 霜注意報や大雪情報をいち早く知ることができて対応できる。通話機能も利用している。

(委員) 防災情報など知ることができる。真田消防署から乾燥注意報や風力など放送されるので、他地域に比べて焚火による火災が少ない気がする。

(委員) 有線で電話をしても相手側が出ない、かけたい相手が有線に加入していない等のため通話機能は全く使っていない。放送は朝と夜は必ず聞いている。消防や地区のページング放送や学校便りなど楽しく聞いている。放送はとてもありがたい。

(委員) 有線の電話を受けることはあるが、かけることはほとんどない。放送はいつも聞いているので今後も続けて欲しい。

(会長) 有線放送モニターの意見の2番目の有線放送電話の料金について、どう感じるか意見を出していただきたい。

(委員) 月1,830円の使用料は妥当である。たくさん使用する人には格安だが、使わない人にとっては高い。

(委員) 有線に入りたいが、加入金やスピーカーなどお金がかかるので入らないという方もいる。

(会長) 加入金の他に工事代金は必要なのか。

(事務局) スピーカーと電話機に8千円程かかる。加入する際の工事代金はかからない。加入金の2万7千円が高いと言われ、加入をやめる方もいる。

(委員) 加入金の趣旨は何か。必要なのか。

(事務局) 平成2年の更新時に、それ以前から加入している方は、設備を更新するための積立を1戸あたり約2万7千円行い、それを設備更新に充てた。その後に入金する方からは、前の加入者との公平性を保つために加入金として2万7千円をいただいている。今後、加入金について審議会で検討していただく。条例では減免ができることとなっている。

(会長) 加入金は積み立てているわけではないのか。

(事務局) 加入金は、その発生した年に実施する有線放送の設備更新等に充てており、設備の減価

償却見合い分を、その後収益化している。

(会 長) NTTの場合は、退会の際に加入金が返ってきたが、有線は返金しないのか。

(事務局) 当初に積み立てて、今の設備にする時に放送機器更新の一部に充当してあるという考え方であり、返金はしていない。平成3年以降に加入した方は更新時にお金を出していないので公平性を保つために負担してもらい、その後に購入した設備に充当している。

(委 員) 交換機の製造メーカーが撤退してしまい故障時に部品がないということだが、撤退時点でそういったリスクを考慮して、設備の見直しはしなかったのか。

(事務局) 製造メーカーが撤退したのが10年以上前で、その時点では交換機は問題なく動いていたので、あまり気かけなかった。有線事業者は減少していたが、交換機の部品は、調達可能だったため危機感はなかった。

(2)「有線放送電話の自治会別脱退件数について」説明

(委 員) 数字を見ると割と脱退数が少なく感じる。ページング放送を使って地域に情報を流すと有線に対する認識が変わってきた。自治会の活性化にも繋がる。

5 その他

(事務局) 次回の審議会は、人事異動や団体推薦の委員が変更する可能性があるため5月頃を予定している。会長、副会長と相談の上通知することです承。

6 閉会 (地域振興課長)